

	該当	No.	質問・要望等	回答	備考
質問	第3号議案	1	<p>・第3号議案 令和2年度事業計画案について</p> <p>本計画は、コロナ禍のない、通常の活動が可能とした前提での計画になっているように見えるが、年度開始後、既に4カ月が経過し、ほとんどの活動が休止状態にある中で、本事業計画案を、そのまま承認するには、違和感を覚える。 現時点での修正が、困難であるとしても、現状で、既に中止を決定している事業、今後、実施の可否を検討する事業等、について、その理由も含めて、説明をして頂きたい。</p>	<p><当初案をそのまま付議する理由></p> <p>① 本来の協会の活動目標や、運営計画の全体像を示して、交付金の申請・活用を図るため。 ② 日々変化するコロナの状況を見ながら、どの事業をどこまで実施できるかについては不確定要素が多く現時点でつかみきれないため、適正な補正案を立てるのは困難であること。 以上の理由から、まずは、当初に計画した案をもって総会の承認を得たうえで、今年度のスタートをきる必要があると考えたものです。</p> <p><今後の事業について> 次第6その他で、現時点での見通しを説明します。</p>	
		2	<p>・第3号議案 事業計画について</p> <p>外国人相談窓口は活動時間が毎週月曜、金曜で従来通りと書いてありますが、相談窓口の連絡員から2名ずつの対応で、活動時間を拡大する方向であると聞きました。相談員の意見を反映して長期的な展望を話す場をZoomを含めてお考えでしょうか？</p>	<p><活動時間・人数について></p> <p>月・金以外にも活動場所が使用可能である旨を、市から聞いています。感染リスクを減らすために、活動日を分散し、少人数での活動に切り替えることについて、部会長を中心に相談員の意見を出し合い、ぜひ、前向きに検討していただければと思います。</p> <p><意見交換の場について></p> <p>部会長と相談員の意見交換をZoomで行うことは問題ありません。Zoomの費用などが発生し、運営費からの支出を希望するときは、事前に部会長を通して事務局長に相談してください。 また、運営会議で諮るべき案件や、役員を交えて協議したい案件があれば、部会長を通してお伝えいただき、別途、その機会を設けさせていただきたいと思っております。</p>	

	該当	No.	質問・要望等	回答	備考
質問	第4号議案	3	<p>・第4号議案 令和2年度収支予算案について</p> <p>上記と同様の理由で、収支予算についても、そのまま承認するには、違和感がある。事業計画が変更になれば、当然、予算も変更になってくるが、予算執行にあたっての対応方針を、説明頂きたい。</p>	<p><当初案をそのまま付議する理由></p> <p>No.1に同じ。</p> <p><予算執行にあたっての対応方針></p> <p>①基本的には、当初予算の大枠の中で対応が可能な事案については、例えば費目間の流用などにより、都度対応していきたいと考えます。必要に応じて運営会議等で諮りながら、個別に予算執行の可否を判断して事業を進めていくことになろうかと思えます。</p> <p>②当初予算上で全く予期せぬ新たな事案が発生した場合など、補正予算の必要が生じた際は、改めて、臨時総会の開催も考えてまいります。</p>	
		4	<p>日本語教室で現在検討されているオンライン授業に関する予算項目が無いのはどうしてか。特に、委託先の”サンエイ航空”は決定事項なのか。</p>	<p><オンライン・外部委託等の予算項目について></p> <p>オンラインは、日本語教室のほか、日本語ひろばや外国語講座、料理教室などでも推進していきたいと考えています。</p> <p>また、外部委託の活用は、オンライン構築のほか、協会ニュース、ようこそ・ふなばしなどの情報発信分野でも、選択肢のひとつとして検討していきたいと考えています。</p> <p>それらに要する費用は、それぞれ該当する事業の運営費の一部として支出する見込みであることから、特別に予算項目を立てていません。</p> <p><外部委託の委託先について></p> <p>委託先については、総会後に検討したいと考えており、現時点で決定事項ではありません。</p> <p>外部委託はあくまでも選択肢のひとつであり、オンラインの構築や管理業務を、責任を持って持続的に行っていただけるボランティア会員の方が手を挙げてくだされば、それが最も望ましいかたちであると考えていますが、その事務負担は大きいものと認識しています。</p> <p>コロナ禍での、外国人住民の日本語教育の機会や、文化交流の機会を、早期に確保し、社会の状況に合わせた協会の事業を推進するために、現状では、外部委託の活用が現実的ではないかと考えています。</p> <p>受託できる業者さんが複数あれば、比較検討してまいります。</p>	

	該当	No.	質問・要望等	回答	備考
質問	第5号議案	5	<p>・第5号議案について</p> <p>「大規模災害等で招集できない時」は招集しないで決議をすることができると提案されていますが、会員の意見はどのようにして反映されるおつもりですか？</p>	<p>「招集しないで決議する」とは、「会員を一堂に呼び集めないで、すなわち、書面によって、決議する」という意味です。</p> <p>会長及び副会長は、「緊急事態だから、会員を一堂に呼び集めず、書面で決議しよう！」ということを決められるだけであり、決議そのものは、あくまでも「出席者の過半数の賛成」によって決定されることに変わりありませんので、会員の意見は今までどおり反映されます。</p> <p>なお、書面のときの「出席者」は、「書面や電磁的記録で意思表示をした者」ということとなります。</p>	
		6	<p>第5号議案「規約の改正」について、「第10条の2」”会長及び副会長全員の同意”は乱暴すぎる。”部会長”も必要と思うがいかがか。</p>	<p>「会員を一堂に呼び集めず、書面で決議しよう！」ということを決めるときは、大規模災害等で緊急性の高いときであるため、できるだけ速やかに判断するために、会長及び副会長全員の同意で足りるものと考えます。</p> <p>なお、会長及び副会長が「書面で決議を行う」ことを決めた後は、「書面や電磁的記録で意思表示をした者」を「出席者」とし、その過半数の賛成によって決議が行われることとなりますので、決議内容そのものには、ご意見にあります”部会長”も含めて、会員の意見が広く反映されることは、今までと変わりません。</p>	

	該当	No.	質問・要望等	回答	備考
要望	第3号議案	7	ネイティブを雇い、英語・中国語について「日→英」、「日→中」への翻訳サービスを始めてはいかが？松戸市はスタート済。	「翻訳グループの設置検討」を令和2年度事業計画（案）のひとつとして掲げています。（資料17ページ） その大枠の中であれば、ご意見にあるようなかたちも含め、ボランティアが自由に意見を出し合い、部会長や役員と相談しながら、新たな活動グループを立ち上げ、活動をスタートしていただくことが可能です。	
	その他・今後の事業について	8	今後、日本語教室（授業）や各種の会議開催手段として「オンライン授業」や「リモート会議」など、実施例や導入の予定があれば状況などを伺わせてください。	<導入の予定> 日本語教室、日本語ひろば、外国語講座、料理教室などで、オンラインを導入したいと考えています。 <実施例> 当協会では、現在、検討中であり、事例を示す段階ではありません。今後、部会長を通して、進捗状況をお伝えしていきたいと思っております。 他市の協会の実施例として、例えば、千葉市や市川市の国際交流協会のホームページなどを参考にご覧いただければ、イメージがつかめるかと思っております。	
		9	「日本語ひろば」は、現在、月・木曜日13:00から、約2時間行っており、場所は、日本語サロンだけで行っている。今後、これを日本語サロンではなく、是非、公民館など、正式施設での開催を行えるよう、便宜を図ってほしい。	「公民館」は市の公共施設であり、協会の「正式施設」ではありません。当協会の「正式施設」と呼べるのは、現在のところ「協会サロン」のみとなっています。「協会サロン」はレンタルスペースですが、定期契約により協会が優先予約がとれるほか、管理者の善意で物品保管場所を提供していただくなど、便宜を図っていただいております。 なお、感染対策として、日本語ひろばも、当面はオンラインでの実施を推進していきたいと考えているところです。	